

北海道新聞 2008年3月11日(火)

<奨学金、障害者や定時制の枠 新設>

札幌市が新年度 一般選考漏れた各30人分を追加

札幌市は10日までに、経済的に困窮している優秀な学生に支給する市奨学金制度に、新年度から、定時制に通う学生や障害のある学生を対象とした支給枠(各約30人)を新設することを決めた。同時に、支給対象も本年度の1.4倍の640人程度に拡充する。

この奨学金制度は1951年度に創設された。高校生、大学生などを対象に入学支度資金(1万円~2万1,000円)と奨学資金(月5,000円~9,000円)を支給する。返還義務はない。成績と経済状況で選抜し、本年度は倍率4.6倍で、464人が対象となった。

市は不況で経済的に困っている家庭が増えていることから支給対象の拡充を決めた。また、定時制高校に通う人や、障害のある高校・大学生の就学を後押しするため、一般選考から漏れた定時制、障害者の生徒から同枠に追加選考することとした。市は2010年度までに全体の支給対象者を1000人以上にし、このうち定時制枠と障害者枠も各50人にまで増やしたい考え。

募集は4月10日からで、学校長の推薦書や所得証明書などが必要。

問い合わせは各学校か市教委教育推進課 011(211)3851へ。